

議 長 日程第11「報告第4号有限会社みやまの里の経営状況について」を議題とします。

本件も報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

参事兼観光経済課長 それでは報告第4号有限会社みやまの里の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告をさせていただきます。

それでは、1枚おめくりください。1ページをお願いいたします。有限会社みやまの里の概要になります。平成30年度で変更された部分のみ報告をさせていただきます。6、役員につきまして、3行目、取締役 桐生利夫さん、監査役の鍵和田毅志さんにおかれましては、平成30年5月28日から就任をされております。その他の点につきましては、記載されているとおりでございますので、御高覧願います。

それでは1枚おめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。2ページにつきましてははですね、平成30年度事業報告書になります。主な事業を報告させていただきます。4月1日の夏休み宿泊者、グラウンド利用者の抽選会から始まり、管理センター、テニスコート、みやまグラウンド等の草刈り、清掃などを定期的に行っていただいております。5月27日の第22期通常総会を初め、社員会議並びに報告会を年4回開催されまして、事業報告や事業進行管理を行っていただいております。

続きまして3ページをごらんいただきたいと思います。平成30年度の利用人数でございます。それぞれの施設の年間利用回数、利用人数、それから最下段に年間合計数が記載されておりますので、お目通しをお願いいたします。

続きまして1枚おめくりいただき、4ページをお開きください。続きまして、損益計算書になります。初めに、純売上高ですが、センターとは自然休養村管理センターの利用料金になります。195万2,856円、グラウンド、テニスコート合計で114万2,640円。その他については、ナイターの利用料4万3,200円、バーベキュー施設7万4,000円、その他につきましては、農産物等の販売による収入、グラウンド整備代、浜膳電気料等で62万4,856円、合計74万2,056円です。続きまして、一番右側の383万7,552円は、純売上高の合計金額になります。このことにより、純売上高イコール純売上総利益となりまして、383万7,552円が

売上総利益となります。

次に販売費・一般管理費でございますが、470万5,443円で、右側の5ページにその内訳が記載されております。5ページは、役員報酬から雑費まで、それぞれの項目ごとに支出した経費になってございます。4ページにお戻りいただきまして、売上総利益383万7,552円から、販売費、一般管理費の経費470万5,433円を引いた営業利益は、▲のマイナス86万7,891円となりました。

営業外収益といたしましては、受取利息512円、町委託金として、指定管理委託料になりますが96万円で、営業外収益合計96万512円となりました。

この結果、営業収益は差引9万2,621円となりました。したがって、営業利益から法人税住民税額8万8,476円を差し引いた当期純利益は、4,145円となりました。参考までに、センター売り上げは、平成29年度と比較いたしまして14万6,664円の減、グラウンドにつきましては7万7,940円の増、テニスコートにつきましては5万9,400円の減となっております。

それでは1枚おめくりいただきまして、6ページをお願いいたします。貸借対照表になります。左側を資産の部、右側が負債の部で御説明をさせていただきます。

資産の部の流動資産、623万3,571円につきましては、当該資産617万4,732円と、その他の流動資産、みやまの里、浜膳からの支払い分等の未収金5万8,840円の合計でございます。右側最下段、資産の部の合計につきましては、623万3,571円となりました。

次に、右側の負債の部では、流動負債として…失礼いたしました。34万4,153円になります。内訳といたしまして、未払い金24万3,545円につきましては、3月分の賃金、電気料、水道料等でございます。預かり金1万2,208円は、給与から天引きされる所得税等になってございます。未払い法人税等は8万8,400円になります。

続きまして下段、純資産の部の、株主資本588万9,419円につきましては、下段の資本金500万円と、利益余剰金88万9,419円を合計した金額になってございます。(1) その他の利益余剰金につきましては、29年度の繰越余剰金が89万9,419円ございましたので、負債資産の部の合計は623万3,572円となっております。

ございます。

右側の7ページの監査報告をごらんください。監査につきましては、令和元年5月22日に実施をされまして、事業報告書、収支決算書、貸借対照表と会計帳簿を照合されまして、適正に処理されていた旨、鍵和田毅志監査役から報告をいただいております。

続きまして1枚おめくりください。8ページをお願いいたします。令和元年度事業計画になります。内容につきましては、寄地区の発展の一環として、自然休養村管理センター、運動広場、テニスコートの各施設の管理運営及び観光案内等を通じ、利用者の拡大とサービスの向上に努め、効率的な事業運営を展開していくことを計画されております。なお、指定管理期間につきましては、平成30年4月1日から令和5年3月31日までとなります。

続きまして9ページをお願いいたします。令和元年度予算書になります。前年度予算合計が578万円、令和元年度予算額は558万円で、マイナス20万円となっております。主な変更された科目につきましては、収入予算、管理センター前年対比20万円減の220万円となっております。グラウンドナイターにつきましては、前年対比5万円減の35万円でございます。その他の売り上げにつきましては、平成30年度の売り上げを考慮されまして、10万円増の50万円となっております。指定管理委託料につきましては、前年対比5万円減の91万円となっております。

支出科目につきましては、賃金が前年対比118万円の減の152万円となっております。理由につきましては、役員分の実働分を賃金に含めておりましたが、役員報酬としての支出が適切である、適切となることから、3段目の役員報酬に組みかえをさせていただいたものでございます。保険料につきましては、今まで事務運営費に含まれておりましたが、令和元年度より火災保険料を新たに科目立てとさせていただきます。

説明につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議 長 担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

8 番 小 澤 ちょっと教えてもらいたいですけども、まずその、管理センターの収入195万3,000円。この内訳は、食堂の賃借料もこの中に多分入ってるんだらうと

思うんですけども、賃借料があって、宿泊料のほうが幾らになっているのか、ちょっとお願いします。

参事兼観光経済課長 先ほど説明しました195万2,850円につきましては、自然休養村管理センターのほうのですね、宿泊のほうの利用料金になってございます。浜膳さんのほうの室料、部屋代3万8,800円につきましてはですね、申しわけございません、こちらのほうのその他のところに収入されております。

議 長 よろしいですか。

8 番 小 澤 それからね、これは管理センターの人数788人というのが、宿泊された人数だろうと思うんですけども、この方たちの布団についてですね、去年までは収入として上がってたんですけども、30年度はのっていないので、これは布団のリース料、レンタル料なのか、その辺との絡みでちょっとここ説明をお願いします。

参事兼観光経済課長 御説明させていただきますと、平成29年度については布団のリース料ということですね、たしか20万余の収入があったんですが、平成30年度からですね、皆さんに御理解をいただきまして、部屋代のほうをですね、もともとの2,500円からですね、最高4,000円ということで、今、3,500円で運営をさせていただいてますのとですね、またお1人当たりの料金も1,000円からですね、倍の2,000円に上げさせていただいたということですね、その中に布団代も含めましょうということですね、平成30年度からその29年度取っていました布団のリース料1人当たり、1枚当たり378円につきましては、一緒に、すいません、含めさせていただいたということで、御理解いただければと思いますので、よろしくお願いします。

8 番 小 澤 それからもう1点ですね、受付のところにずっと商品が置いてありますけれども、これは販売手数料のようなものは取っているのか、その辺はどうですか。

参事兼観光経済課長 販売手数料についてもいただいております。ちなみにですね、平成30年度につきましては16万9,663円になりまして、昨年度より若干ですが、2万428円増額となっております。

8 番 小 澤 これはパーセンテージで20%ぐらい。

参事兼観光経済課長 私が聞きしてるのは10%ということで、ちょっとそれ以上高くすると、ち

よっとやはり農家の方も、なかなか意欲にもかかわるといふことで、今、みやまの里さんでは、今10%といふことで対応されてると。

8 番 小 澤 このみやまの里ですね、やはり収支が大変厳しい状況の中にあつてですね、今回この資料の中には賃借料といふものは一切含まれて、別扱いになつちやつていふので、それが多分どのぐらい…前は275万あつたんですけども、まだそれそのままいいのかな。こういった賃借料を別にした中で収支をやつていふても、かなり厳しい状況になつていふわけですね。やはり宿泊代のほうが改善をされてきていますけれども、平成30年度に改正をされてきていますけれども、ただやはり収益としてはなかなか上がつてこない。ほかの経費も入れた中でですね、厳しい状況が続いていふわけですけども、これにつきましても今後どういふたよふな改善策をとられていふのか、その辺について御説明をお願いします。

参事兼観光経済課長 ただいまの御質問のですね、今後のみやまの里の経営といふことでですね、みやまの里につきましてはですね、14名…失礼しました。15名の方のですね、方がいらつしゃいますので、その中でひとつ社員会議等を開いていただいでですね、考へていふていただくといふのが一つの原則になりますが、町のほうといたしましてもですね、やはり毎年、今度指定管理委託料をですね、5万円ずつ下げていふことになつますので、今後の経営についてはやはり夏場の宿泊といふのはですね、ある程度うまく回つていふんですけど、それ以外の時期ですね、できましたらその、今、寄地区で皆さんが一生懸命やつていただいでるロウバイの時期等にですね、何かそふうロウバイにあわせて何か宿泊セットみたいな形ですね、そふうよふなものを組んで、まずはその宿泊施設のですね、利活用を上げていただくといふこととですね、やはり食堂については、やはりもうそのロウバイの時期はやはりちよつと満杯状態が続いてますので、これ以上といふところは非常に難しいかなと思つておりますので、やはりその他にですね、やはりテニスコートとですね、みやまグラウンドのですね、せつかくあれだけ広いグラウンドがありますので、そこのですね、利活用についてもですね、今後ですね、しっかりと周知をしていふたいといふふうなことを考へましてですね、一応まあそふうよふな

形で管理センターのいろいろなパンフレットをつくりまして、いろいろなところでですね、PRのほうをさせていただいておりますので、この点についてもですね、今度はみなと区民まつりとかいろいろなところに行ったときですね、こういうようなチラシを配らせていただいて、新たな周知、やはり新たにお客さんをやはり呼んでこなければですね、やはり年々苦しくなっていくということですね、やはり子供たちも非常に減ってきていることをですね、やっぱりみやまの里さんでも危惧をされてますので、やはりそのところをやっぱり埋めていくには、やはり一般の方々ですね、宿泊を誘って、寄地区にある何かいい…これは一つの私の考えなんですけど、ジビエ料理等とセットした形ですね、何かそういうようなものができれば、そういうようなところをですね、一つの魅力としてですね、発信をしていきたいというふうに考えております。説明につきましては以上です。

8 番 小 澤 ぜひその辺の改善も加えた中でね、やはり収支の改善を図っていただきたいなと思いますので、頑張ってやっていただきたいと思います。

それから先ほどちょっと申し上げましたけれども、やはりこのみやまの里の運営していくについて、やっぱりその賃借料というものは当然かかっているもので、これを別個にして判断するんじゃなくて、やはりその、みやまの里の運営の賃借料として、これも含めた中で全体を見ていかないといけないのかなという気がしますけれども、そういう方向でぜひ進めていただけたらと思います。以上です。よろしくをお願いします。

12番 大 舘 何点かお聞きしたいと思います。今はハイカーさんがですね、年間を通じて土・日になると相当寄も、鍋割山とか行かれるので、相当見えます。そんな中で、センターのね、エントランスというか、あの辺が全く生かされていないとか、何か商品を置いてですね、稼ぐ方法を考えたりとかする必要はあるのかなと思いますけれども。これ、第三セクターですから、赤字を出してもやっていけるという、指定管理料をいただいて。民間ならもう全然立ち行かないわけですね。宿泊料金も改定されて、大分改善されてるわけですけども、まだまだ1人単価にしたら低いわけですよ。それで、何か聞くとところによると、2階泊まってる人が食事を浜膳さんでとらないで、炊飯器を持ってきて2階で御飯

を炊いて食べちゃったという話も。そんな中でね、じゃあ、あそこでそういう設備はないわけじゃないですか。確かに電気炊飯器ですから、置くことは簡単に置けるとは思いますけども、煮炊きをする場所じゃないですね。保健所がそんなの見たら大変なことになっちゃう。そんな部分も、やっぱりいかにお客さんに利用してもらって、お金を一銭でも多く置いていってもらおうかということも含めたらね、もう少しその辺をきちっと改善をしていかなければいけないのかなと思います。

今、小澤議員のほうからも話がありましたけども、やっぱり地代があるわけですよね。それがこの会計の中には含まれていませんから、本来であればそれらも含めて利用料とか宿泊料金とかという、グラウンドとかテニスコートとか、そういうのも全体を含めて利用料の中から、その地代が払えるような状況に持っていかなければいけないと思いますけども、今までそういう流れちゃってるのかなと思うので、もう少し何か考えてですね、改善していかなければ、どんどんじり貧になっちゃう。確かに今、子供が減ってますから、子供と…子供の数としては減って、お客さんは減ってるという、その部分をカバーできる、大人が来てもらう。そういう面で考えていかなければいけないのかなと思うんですけども、その辺をどのように考えていられるかお聞かせ願いたいと思います。

参事兼観光経済課長

ただいまの1点目の、2階です、炊飯器という件につきましては、多分夏の合宿のときかなということは想定されますが、やはりその、食事を出すということをやっていく上で、やはり宿泊所の規定等がありますので、その点についてはしっかりと遵守していただくようにですね、町のほうからもしっかりと話をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

2点目のですね、やはり先ほど小澤議員の御質問にもお答えさせていただいたとおりですね、やはり子供たちが、やはり夏休みとかにですね、ところに集中してしまいますので、やはりその他の、それ以外の11カ月間でですね、やはりどのようにしてですね、要するに宿泊を上げてみやま運動広場、テニスコートの利用を促進していくかにつきましてはですね、先ほど、すいません、同じような形になってしまうんですが、やはりその時期以外にですね、その時期

以外に今実施していただいています春のですね、シダレザクラとか、それからその前に2月の、1月からのロウバイまつり等をですね、そこをうまく活用を、花を見ていただきながらですね、宿泊。その宿泊にですね、食べるもの、やはり俗に言うジビエ料理等をですね、つけていただくとかですね、新たにその、寄地区のいろんな何とか鍋みたいなのを、やはりつくっていただくような、そういうようなやっぱりことをやっていただきながらですね、そこに大人の方の集客等を結びつけていきたいと思っておりますし、またそのみやまグラウンドを使ったですね、いろんなその、高齢者向けのスポーツ等も入れながらですね、そういうところも含めながらですね、やはり総合的にやっていかないと、やはり一つ一つだけではですね、やはり限りがございますので、複合的な形でですね、そういうことをですね、みやまの里管理センターから発信できるようにですね、今後みやまの里の社長さん等を含め、役員の皆様等といろいろと話を煮詰めていきたいと考えております。以上です。

12番 大 舘 まあ毎回答弁はそのような話ですけども、じゃ、実際にどんな研究してるのかというのは、我々には見えませんが、成果をやっぱり上がれば、やっぱり頑張ってるんだなと思うわけじゃないですか。それで、あの受付の前にちょこちょこ商品と商品を並べてられる、そのことは別に悪いということじゃないんですけど、もう少し見ばえがするようにレイアウトというかな。それでもう小売りをする商店が一軒もない。まあ隣の酒屋さんだっほとんど商品ありませんから、やっぱりコンビニまではいかなくてもですね、ちょっと日用雑貨を足りないものをあそこで買えるような状況に持っていけば、お年寄りもかなりいるのでね、商売、もうかるまではいくかどうかわかりませんが、売り上げの足しには相当なと思うんですよ。

それで今、ドッグランにも大分お客さんが見えてられる。それで日帰りじゃなくて泊まって…だからその、犬も泊まれるような設備、簡単な設備ができればね、ドッグランに来た人が泊まれるというような方法もとれるんじゃないかと思うんだけど、スペース的に、あそこはまだ敷地も余裕があるし、考え方によれば、かなり利活用できるんじゃないかなというふうに思うんですけども、今のままでずっと…今の状態のままだと全然進歩しないと思いますよ。確かに

子供は減ってるからという。でも、ここは東京、横浜、川崎とか大都市にすごく近いわけですから、しかも松田、新松田駅から寄までの間、もうほとんど山道ですから、すごく山…いつも話をするんですけど、山王国へ来た雰囲気というのかな、初めて来た人たち感動されてるわけですよ。だからその辺で、新しいお客さんをどんどん迎えることができると思うので、民宿組合というのもありますし、その連携しながら寄地域全体をアピールしてですね、お客さんをふやす方法はとれるのかなと。

それで今、課長言うように、ロウバイまつりとシダレザクラも大分咲いてですね、お客さんもふえてますから、それらのお客さんを取り込むような、しかもそれとあわせてハイカーさんも取り込むようなね、そういう場所…場所はあるので、雰囲気づくりかな。そういうふうにしていけば、有望な商売ができるのかなと感じますけども。やっぱり、待って、お客さん来るのを待ってたんじゃなくて、攻めてお客さんに来てもらう。そういうものをきちっとやっていかないと、いつまでたってもこういう会計報告では進歩がないのかなと思いますけども、どうなんでしょう。

参事兼観光経済課長

まず第1点目の見ばえにつきましてはですね、やはりお客さんに買っていただくためにはですね、やはりいい並び方等もありますし、やはりその、商品をどういうふうに見せるかという、やはりよく何とか宮殿とか見ますと、やはりそういうところはやってますので、やはりそういうところをですね、やはりみずからが、やっぱり学んでいただかないと、やはり町からのお仕着せだけではなかなかうまくいかない点もございますので、ひとつこういう見せ方もあるのではないかというようなことですね、いろいろとやはり、今、寄地区の中でもいろんなお話し合いをさせていただいておりますので、そういうところの方の新たな若い方ですね、お知恵もお借りしながらですね、その見ばえについてはまたいろいろとですね、いい方向になるように、我々もですね、力添えをしていきたいと考えております。

2番目の、いろんなものを置いていただくという、ある程度腐らないものというふうにちょっと理解をさせていただいて、賞味期限が長いものということだと、今、「くるまつくん」のほうに寄のほうに行ってますのでね、何とか

その「くるまつくん」と連携しながら、その「くるまつくん」にある中のものを少しだけ置いておいてもらって、それが売れたらというようなところとかです。そうすると管理センター、みやまの里の収入とはまたいろいろ調整が必要になってきますので、その辺についてはちょっといろいろ煮詰めさせていただいて、よりよい方法とですね、先ほどお話しいただきました隣の方のお店もありますので、そこの両方で連携していただきながらですね、ちょっとそういうような、本当に必要な調味料等が手に入るような形のことができていけばなというふうに私も考えておりますので、今後これから先、その辺についてはいろいろと煮詰めさせていきたいと思っておりますし、また「くるまつくん」の方とも御相談をしていきたいと考えております。

3点目のですね、たしか犬、わんちゃんも泊まっていた。今のちょっと管理センターの施設的にはですね、ほかのところということになると、なかなか管理センターの中では難しい部分もございますので、ちょっと今考えてるのが、例えばこれはちょっと時期的な問題もありますが、グラウンド等をですね、うまく活用させていただいて、要するにキャンパー、要するに車でそのまま犬を連れてという方もいらっしゃいますし、その車の中で生活をするというような方もいらっしゃいますので、そういう方等ですね、まずはその、みやまグラウンドの中にとめていただいて、そういうところで1台幾らというような形とかですね、1泊幾らというような形のところから始めさせていただいてですね、それをまたわんちゃんと一緒に泊まれるという、本来ロウバイの時期にやっていただければ、駐車場といろいろリンクして使い勝手がいいんですが、ちょっと寒さというところを考慮しますと、その辺についてはですね、車の中で暖房等のきくということですね、可能かと思われませんが、その辺についてもですね、やはりそういうことをやられてる方のいろんな御意見等を聞きながらですね、うまく管理センター、みやまの里のですね、全体収入のですね、増に結びつけられるようなですね、方策についていろいろとですね、これからもですね、検討を進めていきたいと…失礼いたしました。実施に向けてですね、進めていきたいと考えております。以上です。

12番 大 舘 最後。今、寄地域で有志の会というのを立ち上げて、その中にもよそから来

た人たちも仲間になって、いろいろ話し合い等を持っていただけるようすけども。それと、あと地産地消の会ありますよね。前は土曜日とかやってまして、今、全くやってないんですけども。そういう人たちも再度ね、取り込んで、もう少し、何かもう少し、もう一歩前進しないといけないんじゃないかなと思うんですけども。そういうことを、町もこれ投資してますからね。株主ですから、やっぱりそういうのも含めて、もう少し利用するというか、協力しながら盛り上げて行って、寄全体、それがひいては松田町にも波及するわけですから、人が来ることによってね。そういう方向に持って行ってもらえればなと思いますので。ただ毎年毎年、こういう報告だけじゃなくてね、ことしはこんな変化がありましたとか、こういう新しいお客さんが来てもらえましたとかいうものを、ぜひ考え出していただいて、お互いにその関係者がね、少しでも豊かになるようにして行ってもらいたいと思いますので、よろしく、頑張ってください。よろしくをお願いします。

議 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。以上で報告を終わります。

(町長より休憩を求める声あり) じゃあ暫時休憩といたします。

(16時28分)